

## (2) 別表(1～4)

### (別表1)

#### 事業継続力強化支援計画

#### 事業継続力強化支援事業の目標

### I 現状

#### (1) 地域の災害リスク

##### ①位置

本市は、福井県のほぼ中央に位置し、JR北陸本線及び一般国道8号、北陸自動車道が、市の中央部を南北に通過している。

県庁所在地の福江市へは北へ約20km、経済・文化の交流圏域である名古屋並びに大阪へはともに約170km、JRでそれぞれ1時間25分、1時間44分の距離にある。また、首都東京までは、新幹線利用で3時間15分の位置にある。

北緯35度の位置にあり、総面積は230.70km<sup>2</sup>、県面積(4,188.99 km<sup>2</sup>)の5.5%を占め、海拔は市庁舎前で約34mである。

##### ②地勢

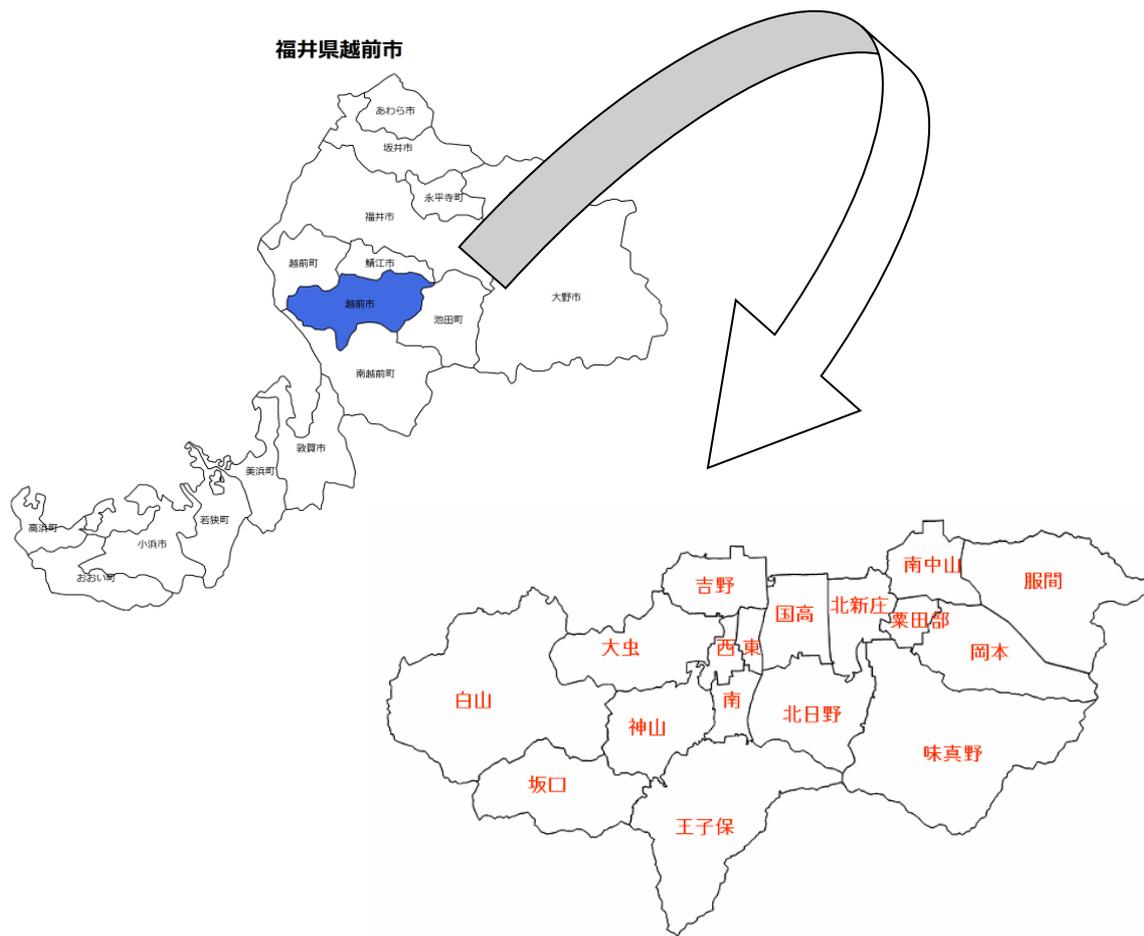
本市は、東部の越前中央山地、西部の丹生山地、南部の「越前富士」と呼ばれる日野山など400～700m級の山々に囲まれた武生盆地の中心部に市街地を形成し、その周囲及び山沿いに多くの集落が点在している。武生盆地の中央を県内三大河川の一つである日野川が南北に貫流し、旧今立町内を流れる五つの川は鞍谷川に合流したあと福井市内で日野川に合流し、九頭竜川本川として日本海に注いでいる。

##### ③地質

越前中央山地は、主に新第三紀中新世の糸生累層に属する西谷流紋岩と変朽安山岩類よりなる。丹生山地の南半分には主に中生代後期の石英粗面岩や凝灰岩が分布し、越前市広瀬、大虫付近にはその下位の古生層やこれを貫く花崗岩がみられる。吉野瀬川断層以南の南条山地には、南に古い岩層が露出し、北あるいは東に新期の岩層が発達している。

一方、これらの基盤岩の谷部にある盆地内の台地や低地は第四系からなっている。基盤岩の深度は明らかではないが、孤立丘の分布状況からすると、基盤岩上面の起伏はかなり複雑なようである。

越前市街地を中心とする日野川沿いの地域は、沖積世のいわゆる武生扇状地礫層が分布し、その基底深度から 10~25m程度と考えられている。この礫層中の地下水は豊富で、水質も良好である。



④道路の現況

市のほぼ中央を北陸自動車道と一般国道 8 号が縦断し、関西・中京圏などの主要都市や福井市・敦賀市など周辺都市との交通の動脈となっている。両路線に交差するように一般国道 417 号や県道、主要地方道が横断している。

また、福井県では「道路の将来ビジョン」に基づき、新しく丹南西縦貫道路の整備を計画している。

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

区分	実延長 m	改良済 m	改良率 %	舗装済 m	舗装率 %
高速道路	8,550	8,550	100.0	8,550	100.0
一般国道(指定区間)	13,400	13,400	100.0	13,400	100.0
一般国道(指定区間外)	25,263	22,498	89.1	25,263	100.0
主要地方道	57,638	56,937	98.8	57,638	100.0
一般県道	91,962	73,173	79.6	83,624	90.9
市道(H30.3.31 現在)	846,785	599,822	70.8	742,500	87.7

資料：県土木部道路保全課・市都市整備課

⑤河川の現況

(ア)一級河川

番号	河川名	流路延長 (km)	上流端	下流端
1	日野川	9.50	中平吹町	瓜生町
2	吉野瀬川	18.02	勾当ヶ原町	家久町
3	鞍谷川	11.90	入谷町	新堂町
4	天王川	4.69	千合谷町	曾原町
5	穴田川	1.43	高木町	高木町
6	河濯川	3.11	文京一丁目	平出三丁目
7	浅水川	6.20	上大坪町	中新庄町
8	大塩谷川	1.40	中平吹町	下平吹町
9	服部川	9.37	西河内町	新堂町
10	水間川	4.61	市野々町	朽飯町
11	月尾川	3.24	南坂下町	粟田部町
12	吉野瀬川放水路	0.80	家久町	家久町

(資料：市都市整備課)

(イ)準用河川

番号	河川名	流路延長 (km)	上流端	下流端
1	春日野川	0.62	行松町	松森町
2	八ヶ川	1.25	八幡二丁目	瓜生町

(資料：市都市整備課)

⑥気象

気象は、平坦地と山間地では多少異なるが、近年（過去5年）の最高気温は 37.6℃、最低気温は-5.6℃、時間最大雨量は 47.0 mm、日最大雨量は 139.0 mm、最深積雪は 50 cmである。

年次 (1月～12月)	気温			湿度			気圧		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
	℃	℃	℃	%	%	%	hPa	hPa	hPa
平成 25 年	14.6	37.4	-5.6	79.6	98.5	9.5	1,009.8	1,030.2	977.1
平成 26 年	14.2	37.2	-4.3	78.3	98.2	11.9	1,010.4	1,028.2	977.8
平成 27 年	15.6	37.6	-2.9	78.3	97.6	15.5	1,009.9	1,030.4	985.1
平成 28 年	15.2	36.8	-5.6	76.3	97.6	5.9	1,010.3	1,027.7	985.1
平成 29 年	15.1	36.9	-3.5	76.8	97.8	9.3	1,009.2	1,026.0	977.9

年次 (1月～12月)	降雨量			降雨 日数	風速・風向			最深積雪
	年間雨量	時間最大 雨量	日最大 雨量		平均 風速	最大 風速	最大時 風向	
	mm	mm	mm	日	m/s	10分平均 m/s		cm
平成 25 年	2,185.0	27.0	139.0	146	2.0	10.4	南西	28
平成 26 年	2,060.5	47.0	68.5	184	1.9	11.3	南南西	22
平成 27 年	1,755.5	28.0	81.0	158	1.8	11.3	南南西	50
平成 28 年	1,984.5	28.0	75.5	177	1.9	14.1	南西	39
平成 29 年	1,980.5	17.0	124.0	163	1.8	35.0	北北西	28

(資料：南越消防組合観測地点：千福町)

(積雪資料：福井地方気象台観測地点：村国二丁目)

## (2) 社会的条件

### ①人口

総人口は 83,075 人、総世帯数は 30,343 世帯 (H30.6.1 現在) (資料：住民基本台帳)

年齢階級別人口動向をみると、市の年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある一方、老年人口が増加し、少子高齢化が進行している。

#### 《越前市の人口の推移》

(単位：人)

調査年	男	女	計
平成 2 年	41,272	43,625	84,897
平成 7 年	41,641	43,892	85,533
平成 12 年	42,858	44,841	87,699
平成 17 年	42,706	45,036	87,742
平成 22 年	41,762	43,852	85,614
平成 27 年	39,859	41,665	81,524

(資料：国勢調査)

#### 《越前市の年齢別人口の推移》

(単位：人)

調査年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
少年人口 (人)	16,392	14,704	14,071	13,377	12,270	10,928
(15 歳未満) 構成比 (%)	19.3	17.2	16.0	15.2	14.4	13.5
生産年齢人口 (人)	55,833	55,597	55,929	55,293	52,353	47,507
(15~64 歳) 構成比 (%)	65.8	65.0	63.8	63.0	61.3	58.7
老年人口 (人)	12,672	15,232	17,699	19,072	20,757	22,484
(65 歳以上) 構成比 (%)	14.9	17.8	20.2	21.7	24.3	27.8

(資料：国勢調査・平成 27 年年齢不詳 605 人)

## ②産業人口

本市産業人口を産業別就業者数構成で見ると、平成 27 年 10 月における国勢調査結果によると第 1 次産業 2.8%、第 2 次産業 42.7%、第 3 次産業 54.5%となっている。

### (3) 風水害、土砂災害、雪崩災害等の履歴

#### ①風水害の概要

越前市に大きな被害をもたらした風水害の誘因としては、台風、梅雨前線に伴う暴風雨、集中豪雨によるものが多いが、豪雪時の降雪による水路断面不足と、河川水位の上昇に起因するとみられる水害も記録されている。

過去の災害記録によると、本市は幾度か大水害に見舞われており、明治以前のものとしては残っている記録は少ないが、延享4年(1747)の洪水や慶応2年(1866)の洪水等が記録されており、以前から水害の履歴が多い地域であったと言える。

明治以後の風水害に関する記録は非常に多く、特に明治28、29年は日野川の決壊により多数の人的被害、建物被害を出している。これに対し、明治43年から大規模な治水工事が進み、家久、村国、矢船、下平吹等で日野川堤防の補強等が行われたようである。

昭和期に入り、戦時中は治山治水工事が進捗しなかったため、各河川とも老朽護岸や堤防、道路等に相当の被害を与え、特に旧武生市では、毎年のように床下、床上浸水による被害を受けていた。この状況は戦後まもなくの昭和23、28年の災害時にもみられ、日野川の決壊により多数の被害を受けている。

昭和28年9月の台風13号では、旧今立町において災害救助法が適用された。

日野川本川の決壊による外水氾濫は、昭和40年の台風24号による災害まではみられたが、それ以後は治水工事が進捗したため、本川洪水による直接の浸水被害はみられなくなった。しかし、昭和40年以後、都市化による市域の進展と土地利用の変化により、豪雨時に中小河川や用排水路に起因した局所的な内水氾濫による水害の危険性が高くなった。

平成16年7月の福井豪雨では、旧今立町において避難勧告が4回出され、被害に対し災害救助法が適用された。同年10月の台風23号では、旧武生市において吉野瀬川流域に対し避難勧告を発令した。

平成18年7月の豪雨では、神山地区・坂口地区などの土砂災害のおそれのある数箇所に避難勧告を、吉野瀬川流域で浸水のおそれのある町内に、状況に応じ避難準備情報・避難勧告を順次発令し、住民避難を促した。

平成 24 年 7 月の東部集中豪雨では、粟田部地区、岡本地区、味真野地区で浸水害が発生した。平成 25 年 7 月の大雨洪水警報では、浸水・土砂災害のおそれのある町内に避難勧告を発令した。同年 9 月の台風 18 号では、吉野瀬川流域で浸水のおそれのある町内に避難勧告を発令した。

平成 29 年 10 月の台風 21 号では、吉野瀬川流域で浸水のおそれのある町内に避難勧告、服部川流域で浸水のおそれのある町内に避難準備・高齢者等避難開始を順次発令した。浸水被害は見られなかったものの、強風による被害が市内全域で発生した。

平成 30 年 7 月の豪雨では、浅水川流域に避難準備・高齢者等避難開始、吉野瀬川流域に避難勧告、服部川流域に避難指示（緊急）を発令し、土砂災害の危険のある町内に対し避難勧告（土砂災害）を発令した。坂口地区、粟田部地区、南中山地区、服間地区で土砂災害や床下浸水の被害が発生した。

平成 30 年 8 月の大雨警報（浸水害）では、村国観測所で 1 時間降水量 52mm を観測し観測史上最大となった。

平成 30 年 9 月の台風 21 号では、暴風警報が発令され、各地区公民館を自主避難場所として開設した。その後大雨警報の発令に伴い市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令した。強風による被害が市内全域で発生し、停電や倒木等の報告が相次いだ。《内水氾濫》

河川改修が進捗するにしたがって本川洪水による直接の浸水被害は減少するが、堤防で囲まれた堤内地の地盤が低い場合には、堤内地又は背後の集水区域から流水が湛水する。これを内水氾濫という。

一般に堤防築造によって本川の洪水位は高くなり、また洪水継続時間も長くなる傾向があるので内水の排出は自然には行われにくい。これらの被害は大河川の中下流部の平坦部が多い。内水による被害は、本川の破堤氾濫等による被害に比べて人命等に係わるものは少なく、またその被害も広大な氾濫区域に及ぶというよりも、むしろ一つひとつの地域に分割されることが多い。

市域の水害履歴は、以下のようにまとめられる。

(ア) 災害誘因として台風、梅雨前線に伴う暴風雨、集中豪雨によるものが多いが、豪雪時の降雪による水路断面不足と、河川水位の上昇に起因するとみられる水害も記録されている。

(イ) 過去の記録からも、水害を受けやすい地域である。

(ウ)昭和 40 年頃までは、日野川本川の決壊による被害が多発したが、治水工事の進捗とともに本川の決壊による被害はなくなった。

(エ)都市化による市域の進展と土地利用の変化により、豪雨時に中小河川や用排水路に起因した局所的な内水氾濫の危険性が高くなる傾向にある。

## ②浸水被害の発生状況

本市における水害は、浸水区域が限定できる記録は少ないが、概ね以下の地域で水害が繰り返されていることがわかる。

### ◎日野川本川

日野川の決壊による水害は、市街地を中心に多大な被害を与えており、特に日野川沿いに位置する旧大門河原（錦町、姫川町、若竹町付近）や、平吹は水害の履歴が多い地域でもある。

市街地は、地形分類上緩扇状地に位置しており、災害履歴からも、上流で日野川が決壊するとその氾濫水は下流へ流れ込み、被害が市街地全体に及ぶという特性がうかがえる。平吹付近も、水害履歴の多い地域として多くの記録が残っており、南越前町上平吹の上流で決壊することが多く、下流の中平吹、下平吹で多大の被害（特に耕地の被害）を受けていたようである。

### ◎日野川支川

日野川支川の周辺も災害履歴が多く、河濯川周辺の市街地や吉野瀬川の広瀬、岡本、大虫川の大虫、文室川の文室、上大坪、鞍谷川等の諸川周辺の人家、耕地が被害を受けてきた。河濯川周辺が被害を受けた災害は、特に昭和 12 年 8 月の水害時にみられ、民家はほとんど床上浸水し、多いところでは床上 1 ～ 1.5m に及んだことが記録されている。文室川や鞍谷川、吉野瀬川は、扇状地形を呈しているため、上流で破堤、溢水するとその氾濫水は一気に下流へ流れ込み、被害を大きくする傾向がみられる。

## ③土砂災害の概要

本市における土砂災害は、記録として残っているものは少ないが、台風、梅雨前線に伴う暴風雨、集中豪雨等、水害の発生時に発生しているものが多い。

昭和 40 年 9 月 19 日には台風 24 号に伴う豪雨により戸谷町で崩壊が発生し、八幡神社拝殿が倒壊したことが記録され、平成 16 年 7 月 18 日の福井豪雨では、がけ崩れ・土石流が発生した。平成 18 年豪雪に伴う地すべり災害が、西河内町の法面で発生した。付近に民家はないため、家屋の被災や人的被害はなかったが、1 月 15 日に発生した雪崩が誘発した地すべりであり、1 月 16 日から 2 月 18 日まで県道武生美山線が通行不能となった。

市西部の山間部では新旧崩壊地形や地すべり地形を呈する箇所が多く分布し、災害履歴とし

に残っている記録は少ないものの、崩壊や地すべり等には十分な注意が必要である。

#### ④雪崩災害の概要

越前市で記録されている雪崩災害は、昭和 56 年の豪雪に伴うもので、広瀬町の中一里で発生している。付近に民家はないため、家屋の被災や人的被害はなかったが、1 月 15 日に雪崩が発生し、当日は県道武生米ノ線が通行不能となった。また、1 月 25 日に新たに 2 箇所でも雪崩が発生し、2 月 23 日まで県道が通行不能となった。

#### ⑤雪災害の概要

平成 17 年 12 月から平成 18 年 1 月にかけての平成 18 年豪雪は、昭和 58 年から 59 年にかけてのいわゆる「59 豪雪」に次ぐものであり、家屋の一部破損等の被害が多く発生した。また、人的被害は、雪下ろし中の事故と屋根からの落雪の下敷きによる死者 2 人となった。

平成 23 年 1 月 29 日から 31 日にかけての大雪により家屋の一部破損 4 件、雪下ろし中の事故 9 件が発生した。

平成 30 年 2 月 4 日から 21 日にかけての大雪では、積雪が 130 センチメートルに上り、平成元年の統計開始以降、観測史上 1 位を更新する中、災害救助法第 2 条の規定に基づく救助実施のため、15 日には本市に同法の適応となった。

また、人的被害では、雪下ろし中の事故で 2 名の死者が出たほか、重症者 3 名、軽症者 3 名となった。家屋の全壊が 9 件、半壊が 7 件、一部損壊が 19 件や農業施設の全半壊など多数の被害が発生した。

#### ⑥その他の災害の概要

平成 29 年 2 月 28 日明け方に発生した蓬萊町火災では、人的被害はなかったものの、木造家屋の密集地であったため、6 世帯 23 人が被災し、建物では 5 棟が全焼、1 棟が半焼、4 棟が部分焼、1 棟が水損の計 11 棟が被害を受け、焼損床面積 1,347 m<sup>2</sup>という、大規模な火災となった。

## ⑦地震災害の履歴

「武生市史」では、市域に被害が及んだ地震として明治 24 年（1891）の濃尾地震があげられている。

味真野地区での被害が最も大きく、一週間以上も屋外の仮住居に避難し、余震毎に山崩れが起こっていた事が記録され、警察署管内の被害は、家屋の全壊 1 戸、半壊 3 戸、大破 17 戸、破 55 戸、傾斜 13 戸、道路の亀裂 44 箇所、堤防の亀裂 14 箇所に及んでいる。

また、福井地震（昭和 23 年、M7.1）の際には、現在の越前市域で死者 8 名、負傷者 50 名、住家の倒壊 14 戸、半壊 184 戸との記録が残されている。（福井震災誌：S24 福井県）震源の位置から越前市域に影響を及ぼしたと推定されるこれまでの地震の一覧と、その地震による越前市での推定震度を表-1に整理した。

主要な地震（1）

震央（地震名）	発生年月日	マグニチュード	死者・行方不明（人）	倒壊・焼失家屋（戸）	その他
東海道沖 （安政東海地震）	嘉永 7 年 11 月 4 日 （1854.12.23）	8. 4	死者 2,000～ 3,000	倒壊・焼失 30,000 以上	大地震あり この地震により、年号は「安政」となった
南海道 （安政南海地震）	嘉永 7 年 11 月 5 日 （1854.12.24）	8. 4			
江戸 （江戸地震）	安政 2 年 10 月 2 日 （1855.11.11）	6. 9	死者 7,000 以上	倒壊・焼失 15,000 以上	大火災
石見・浜田 （浜田地震）	明治 5 年 2 月 6 日 （1872.3.14）	7. 1	死者 555	倒壊 4,527	
岐阜県南西部 （濃尾地震）	明治 24 年 10 月 28 日 （1891.10.28）	8. 0	死者 7,273	倒壊 142,177	横尾谷断層を生じる
羽前・羽後 （庄内地震）	明治 27 年 10 月 22 日 （1894.10.22）	7. 0	死者 726	倒壊 3,858 焼失 2,148	
三陸沖 （明治三陸地震津波）	明治 29 年 6 月 15 日 （1896.6.15）	6. 8 * 8 1/2	死者 22,072	倒壊 10,393	大津波あり（最大 24.4m） * 津波から求めたM
関東南部 （関東大震災）	大正 12 年 9 月 1 日 （1923.9.1）	7. 9	死者 99,331 行方不明 43,476	倒壊 128,266 焼失 447,128	
兵庫県北部 （北但馬地震）	大正 14 年 5 月 23 日 （1925.5.23）	6. 8	死者 428	倒壊 1,295 焼失 2,180	
京都府北部 （北丹後地震）	昭和 2 年 3 月 7 日 （1927.3.7）	7. 3	死者 2,925	倒壊 12,584 焼失 9,151	
静岡県東部 （北伊豆地震）	昭和 5 年 11 月 26 日 （1930.11.26）	7. 3	死者 272	倒壊 2,165	丹那断層（ズレ 2～3 m）
三陸沖 （三陸地震津波）	昭和 8 年 3 月 3 日 （1933.3.3）	8. 1	死者 1,522 行方不明 1,542	流失 4,034	大津波（最大 28. 7 m）
震央（地震名）	発生年月日	マグニチュード	死者・行方不明（人）	倒壊・焼失家屋（戸）	その他
東海道沖 （安政東海地震）	嘉永 7 年 11 月 4 日 （1854.12.23）	8. 4	死者 2,000～ 3,000	倒壊・焼失 30,000 以上	大地震あり この地震により、年号は「安政」となった
南海道 （安政南海地震）	嘉永 7 年 11 月 5 日 （1854.12.24）	8. 4			
江戸 （江戸地震）	安政 2 年 10 月 2 日 （1855.11.11）	6. 9	死者 7,000 以上	倒壊・焼失 15,000 以上	大火災

石見・浜田 (浜田地震)	明治 5 年 2 月 6 日 (1872.3.14)	7. 1	死者 555	倒壊 4,527	
岐阜県南西部 (濃尾地震)	明治 24 年 10 月 28 日 (1891.10.28)	8. 0	死者 7,273	倒壊 142,177	横尾谷断層を生じる
羽前・羽後 (庄内地震)	明治 27 年 10 月 22 日 (1894.10.22)	7. 0	死者 726	倒壊 3,858 焼失 2,148	
三陸沖 (明治三陸地震津波)	明治 29 年 6 月 15 日 (1896.6.15)	6. 8 * 8 1/2	死者 22,072	倒壊 10,393	大津波あり(最大 24.4m) * 津波から求めたM
関東南部 (関東大震災)	大正 12 年 9 月 1 日 (1923.9.1)	7. 9	死者 99,331 行方不明 43,476	倒壊 128,266 焼失 447,128	
兵庫県北部 (北但馬地震)	大正 14 年 5 月 23 日 (1925.5.23)	6. 8	死者 428	倒壊 1,295 焼失 2,180	
京都府北部 (北丹後地震)	昭和 2 年 3 月 7 日 (1927.3.7)	7. 3	死者 2,925	倒壊 12,584 焼失 9,151	
静岡県東部 (北伊豆地震)	昭和 5 年 11 月 26 日 (1930.11.26)	7. 3	死者 272	倒壊 2,165	丹那断層(ズレ 2~3 m)
三陸沖 (三陸地震津波)	昭和 8 年 3 月 3 日 (1933.3.3)	8. 1	死者 1,522 行方不明 1,542	流失 4,034	大津波(最大 28. 7 m)

主要な地震（2）

震災（地震名）	発生年月日	マグニチュード	死者・行方不明 （人）	倒壊・焼失家屋（戸）	その他
鳥取付近 （鳥取地震）	昭和 18 年 9 月 10 日 （1943.9.10）	7. 2	死者 1,083	倒壊 7,485	断層・地割れ・山崩れ多し
東海道沖 （東南海地震）	昭和 19 年 12 月 7 日 （1944.12. 7）	7. 9	死者 998	倒壊 26,130 流失 3,059	大津波（最大 10m）
愛知県南部 （三河地震）	昭和 20 年 1 月 13 日 （1945.1.13）	6. 8	死者 1,961	倒壊 5,539	断層を生ず
南海道沖 （南海地震）	昭和 21 年 12 月 21 日 （1946.12. 21）	8. 0	死者 1,330 行方不明 113	倒壊 11,591	大津波（最大 4～6m）
福井平野 （福井地震）	昭和 23 年 6 月 28 日 （1948.6.28）	7. 1	死者 3,769	倒壊 36,184 焼失 3,851	断層を生ず
十勝沖 （十勝沖地震）	昭和 27 年 3 月 4 日 （1952.3.4）	8. 2	死者・行方不明 33	倒壊 815	津波
チリ沖 （※チリ地震津波）	昭和 35 年 5 月 23 日 （1960.5.23）	9. 5	死者 122 行方不明 20	倒壊 1,599	大津波（最大 5～6m）
福井・岐阜県境 （※北美濃地震）	昭和 36 年 8 月 19 日 （1961.8.19）	7. 0	死者 8	倒壊 12	道路損壊 120 山崩れ 99
宮城県北部 （※宮城県北部地震）	昭和 37 年 4 月 30 日 （1962.4.30）	6. 5	死者 3	倒壊 340	
福井県沖 （※越前岬沖地震）	昭和 38 年 3 月 27 日 （1963.3.27）	6. 9		倒壊 5	
新潟県沖 （※新潟地震）	昭和 39 年 6 月 16 日 （1964.6.16）	7. 5	死者 26	倒壊 1,960	地盤液状化
松代付近 （※松代群発地震）	昭和 40 年 8 月 3 日 （1965.8.3）	最大 5. 4		倒壊 10	1970 年未までに松代有感 62,821 回（震度 V : 9 回）

主要な地震（3）

震央（地震名）	発生年月日	マグニチュード	死者・行方不明 （人）	倒壊・焼失家屋（戸）	その他
霧島山北麓 （※えびの地震）	昭和 43 年 2 月 21 日 （1968.2.21）	6. 1	死者 3	倒壊 368	M5.7 の前震あり、余震でも被害を出す
日向灘 （※1968 年日向灘地震）	昭和 43 年 4 月 1 日 （1968.4.1）	7. 5		倒壊 1	小津波あり
青森県東方沖 （※1968 年十勝沖地震）	昭和 43 年 5 月 16 日 （1968.5.16）	7. 9	死者 52	倒壊 673	津波（最大 3～5m）
八丈島近海 （※1972 年 12 月 4 日八丈島東方沖地震）	昭和 47 年 12 月 4 日 （1972.12.4）	7. 2			小津波あり
根室半島南東沖 （※1973 年 6 月 17 日根室半島沖地震）	昭和 48 年 6 月 17 日 （1973.6.17）	7. 4		倒壊 2	小津波あり
伊豆半島南端 （※1974 年伊豆半島沖地震）	昭和 49 年 5 月 9 日 （1974.5.9）	6. 9	死者 30	倒壊 134	津波あり
伊豆大島近海 （※1978 年伊豆大島近海の地震）	昭和 53 年 1 月 14 日 （1978.1.14）	7. 0	死者 25	倒壊 96	前震顕著、津波あり
宮城県沖 （※1978 年宮城県沖地震）	昭和 53 年 6 月 12 日 （1978.6.12）	7. 4	死者 28	倒壊 1,183	道路損壊 888 山崩れ 529
浦河沖 （※昭和 57 年（1982 年）浦河沖地震）	昭和 57 年 3 月 21 日 （1982.3.21）	7. 1		倒壊 9	小津波あり
秋田・青森県沖 （※昭和 58 年（1983 年）日本海中部地震）	昭和 58 年 5 月 26 日 （1943.5.26）	7. 7	死者 104	倒壊 934	大津波（最大 6m以上）
長野県西部 （※昭和 59 年（1984 年）長野県西部地震）	昭和 59 年 9 月 14 日 （1984.9.14）	6. 8	死者 29	倒壊・流失 14	山崩れ多数
釧路沖 （※平成 5 年（1993 年）釧路沖地震）	平成 5 年 1 月 15 日 （1993.1.15）	7. 8	死者 2	倒壊 53	道路損壊 1,591 崖くずれ 14
北海道南西沖 （※平成 5 年（1993 年）北海道南西沖地震）	平成 5 年 7 月 12 日 （1993.7.12）	7. 8	死者 201 行方不明 29	倒壊・流失 594	大津波（29m） 道路損壊 621

## 主要な地震（４）

震央（地震名）	発生年月日	マグニチュード	死者・行方不明 （人）	倒壊・焼失家屋（戸）	その他
北海道東方沖 （※平成 6 年（1994 年）北海道 東方沖地震）	平成 6 年 10 月 4 日 （1994.10.4）	8. 2	負傷者 437	倒壊 61	津波（最大 1.73m）
三陸はるか沖 （※平成 6 年（1994 年）三陸は るか沖地震）	平成 6 年 12 月 28 日 （1994.12.28）	7. 6	死者 3 負傷者 788	倒壊 72	津波（最大 55cm） 被害は平成 7 年 1 月 12 日 現在
淡路島 （※平成 7 年（1995 年）兵庫県 南部地震） 【阪神・淡路大震災】	平成 7 年 1 月 17 日 （1995.1.17）	7. 3	死者 6,432 行方不明 3	倒壊 104,906	断層を生ずる 被害は平成 13 年 1 月 17 日現在
鳥取県西部 （※平成 12 年（2000 年）鳥取県 西部地震）	平成 12 年 10 月 6 日 （2000.10.6）	7. 3	負傷者 182	倒壊 435	崖くずれ 367 道路損壊 667
安芸灘 （※平成 13 年（2001 年）芸予地 震）	平成 13 年 3 月 24 日 （2001.3.24）	6. 7	死者 2 負傷者 288	倒壊 70	崖くずれ 35 道路損壊 787
十勝沖 （※平成 15 年（2003 年）十勝沖 地震）	平成 15 年 9 月 26 日 （2003.9.26）	8	死者 1 負傷者 849	倒壊 116	半壊家屋 368
新潟県中越地方 （※平成 16 年（2004 年）新潟県 中越地震）	平成 16 年 10 月 23 日 （2004.10.23）	6. 8	死者 68 負傷者 4,805	倒壊 3,175	半壊家屋 13,808
能登半島沖 （※平成 19 年（2007 年）能登半 島地震）	平成 19 年 3 月 25 日 （2007.3.25）	6. 9	死者 1 負傷者 359	倒壊 638	半壊家屋 1,563
新潟県上中越沖 （※平成 19 年（2007 年）新潟県 中越沖地震）	平成 19 年 7 月 16 日 （2007.7.16）	6. 8	死者 11 負傷者 1,989	倒壊 993	半壊家屋 3,286
岩手県内陸南部 （※平成 20 年（2008 年）岩手・ 宮城内陸地震）	平成 20 年 6 月 14 日 （2008.6.14）	7. 2	死者 17 行方不明 6 負傷者 426	倒壊 30	半壊家屋 146
三陸沖 （※平成 23 年（2011 年）東北地 方太平洋沖地震） 【東日本大震災】	平成 23 年 3 月 11 日 （2011.3.11）	9. 0	死者 19,575 行方不明 2,577 負傷者 6,230	倒壊 121,776	半壊家屋 280,326 一部破損 744,269
熊本県熊本地方など （※平成 28 年（2016 年）熊本地 震）	平成 28 年 4 月 14 日 ～	最大 7. 3	死者 271 負傷者 2,808	倒壊 8,668	半壊家屋 34,718 一部破損 162,557
胆振地方中東部 （※平成 30 年北海道胆振東 部地震）	平成 30 年 9 月 6 日	6. 7	死者 41 負傷者 691	倒壊 394	半壊家屋 1,016 一部破損 7,555

注 1 表の作成基準は、死者・行方不明者数による。

（参考：気象庁資料より）

大正 15 年まで・・・100人以上

昭和元年以降・・・10人以上 注 2 ※は、特別名称のついた地震を示す（上記作成基準に該当しないものを掲記した。）

## ◆地震発生のメカニズム

地震とは、地下深部の岩盤中に急激な破壊が発生し、その衝撃が地震波として周囲に広がり地表に達し、地盤や構造物を揺り動かす現象である。

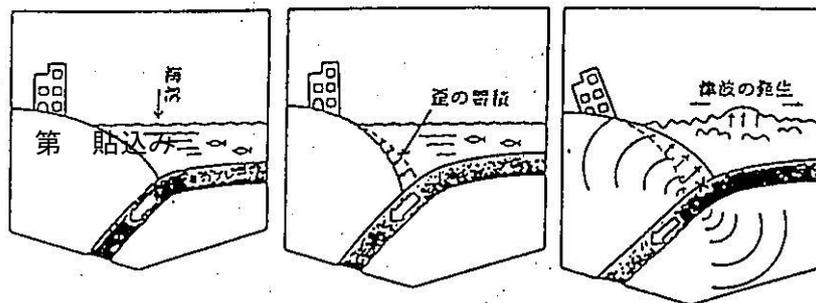
日本ではこうした地震の発生メカニズムは、大別して2つの型がある。

### ①海溝型地震

海洋プレートが大陸プレートに沈み込むことに起因するもの。

プレートの沈み込む境界では、海のプレートの沈み込みに伴い、陸のプレートが少しずつ引きずり込まれていく。この引きずり込みが長期間進行すると、やがてひずみが限界に達して、両プレートの境界が破壊される。この瞬間に、海のプレートが一気に下方にずれ動き、陸のプレートが跳ね上がる。その規模は最大でマグニチュード8クラスである。

プレートの運動は、最近の地質時代を通じてほぼ一定の方向・速さを保ってきたと考えられるので、海溝型地震は同じ場所に繰り返し発生することになり、その間隔はおよそ 100~200 年程度である。



図一 2 海溝型巨大地震発生のメカニズム

### ②内陸型地震（直下型地震）

プレートの圧縮作業に起因するもの。

内陸部は海のプレートが押し寄せるために、常に水平方向の圧縮力にさらされている。この圧縮力によって地殻の弱い箇所が断層破壊を起こすのが内陸の地震である。その規模は海溝型地震よりやや小さく、最大でマグニチュード7クラスであるが、都市の真下で起これば、いわゆる直下型地震として大きな被害を及ぼすという危険性がある。

一度断層破壊を起こした場所は、弱い傷跡として残り、繰り返し地震を起こす。こうして長い地質時代に断層のずれが蓄積され、断層地形が発達する。第四紀（約 200 万年前から現在まで）に活動した証拠のある断層は活断層とよばれ、活断層は内陸地震の発生候補地といえる。

越前市に被害を及ぼすおそれのある地震は、内陸型地震と呼ばれるもので、海溝型巨大地震に比べて規模は小さいが、震源が内陸部で浅いことから、局地的に大きな被害を及ぼすおそれがある。

◆活断層の状況

越前市に直接係る活断層は、西部の丹生山地に分布する蟬口断層や小曾原断層、北部の鯖江断層が挙げられる。これらの活動度はB～C級で南北性の縦ずれ断層である。また、市域周辺には温見断層、甲楽城断層、柳ヶ瀬断層のように確実度、活動度の高い断層が分布し、特に温見断層は 1891年の濃尾地震（M8.0）時にその一部が活動し、越前市域にも被害を及ぼしたことが記録されている。

また、越前市は地震予知連絡会の設定した特定観測地域（名古屋・京都・大阪・神戸地区）の北縁部に位置している。

越前市及びその周辺の活断層と分布状況を表－2、図－3に示した。

表－2 越前市域周辺の活断層

断層名	番号	確実度	活動度	長さ(km)	走向	断層変位		平均変位速度 m/10 <sup>3</sup> 年
						上下成分隆起側(m)	横ずれ成分むき(m)	
温見断層	11	I～II	A～B	39	NW	N, S	L500-3000	
殿上山断層	23	II	B～C	6	ENE	S	R50-300	
金草岳断層	24	I～II	B	11	NE	E	R150-1100	
鯖江断層	31	II	B	8	NS	W>10		
宝泉寺断層	32	II	B～C	4	NNW	W	L	
蟬口断層	33	II	B～C	10	NS	W		
小曾原断層	34	II	B	3	NE	W10		
甲楽城断層	35	II	B	16	NW	E		
山中断層	36	II	C	5	NW		L100-300	
柳ヶ瀬断層	38	I～III	B	37	NNW	E>75, W8	L75-1000	
鯖江台地西縁	58	II	B	8	NS	E10		
朝日断層	59	II	B	6	NE	W		
笹川断層	60	II		7	NE	W20		

注) 確実度 I : 活断層であることが確実なもの

II : 活断層であると推定されるもの

III : 活断層の可能性のあるもの

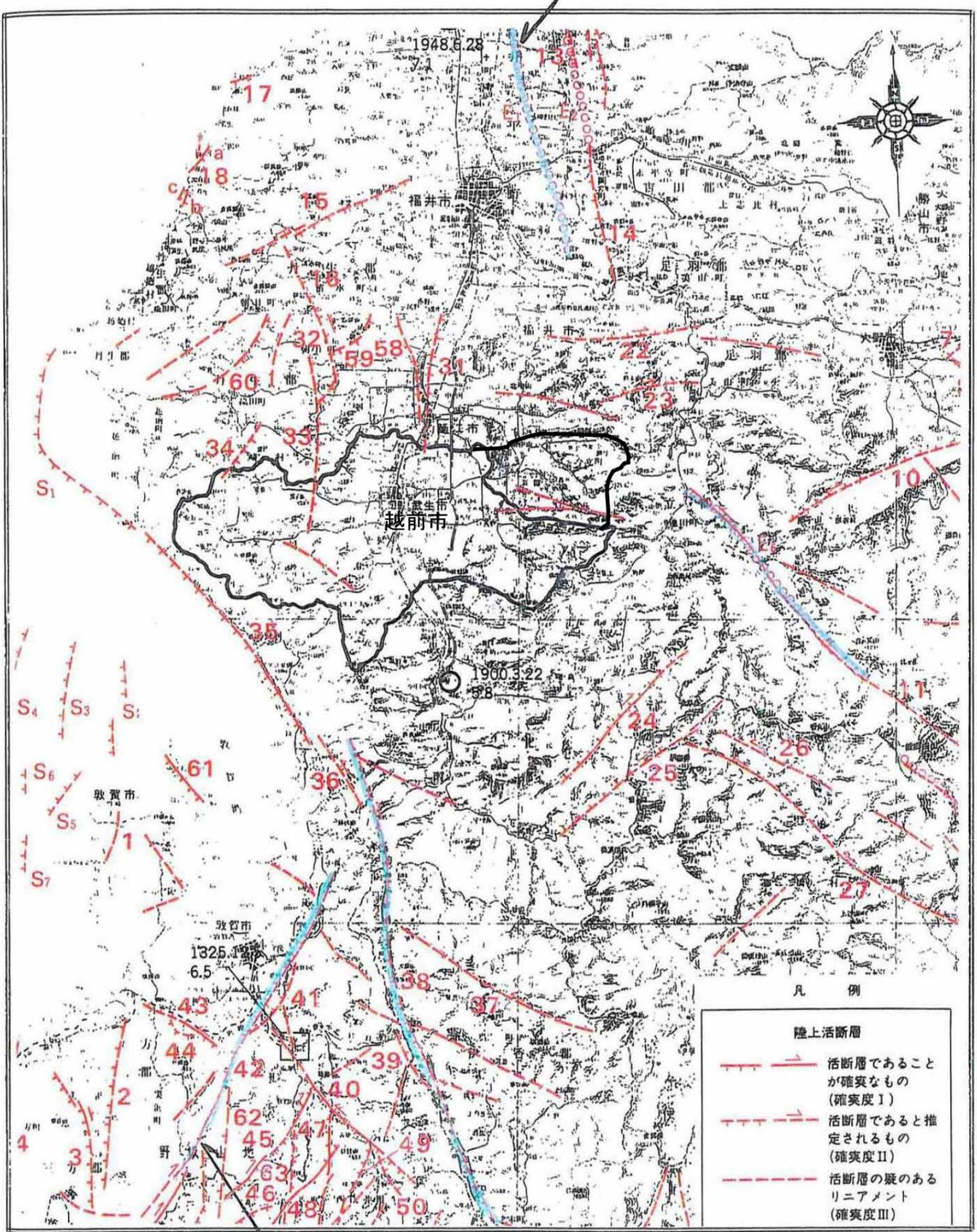
活動度 A : 平均変位速度が 1 m/1000 年のオーダー

B : 平均変位速度が 0.1 m/1000 年のオーダー

C : 平均変位速度が 0.01 m/1000 年のオーダー

(資料 : 新編日本の活断層、1991)

福井地震



敦賀断層

図-3 越前市域周辺の活断層分布図

(資料：新編日本の活断層、1991)

### ①洪水ハザードマップ

洪水などによる浸水が予想される場合区域、避難場所などの情報を地図上に掲載したもので、越前市洪水ハザードマップには、洪水などによる浸水想定区域のほか、土砂災害の危険区域等を記載している。

越前市は、洪水予報河川である日野川と、水位周知河川である浅水川、鞍谷川、吉野瀬川の3河川が市街地を流れており、その流域が計画規模の降雨で0.5m未満の浸水が想定される。

### ②地震ハザードマップ

近年大規模な地震が多発しており、建物の倒壊等大きな被害が生じている。越前市では、今後発生の恐れのある地震によるゆれの大きさや、建物被害の可能性を示した地震防災マップを作成している。J-SHIS 地震ハザードステーションによると、震度6弱以上の地震が今後30年間で約4%の確率で発生すると言われている。

### ③土砂災害ハザードマップ

土砂災害ハザードマップは、地域の中で土砂災害が発生した場合に危害を受ける恐れのある範囲を地図上に示したもので、平成16年以降に指定された土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域をもとに対象となる区域がある町内単位で作成している。

## (2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 3,278 人
- ・小規模事業者数 2,388 人

【内訳】

< 図表 2 武生商工会議所管内の事業所数の推移 >

		平成 28 年	
		商工業者数	小規模事業者
AB	農林業		
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業		
D	建設業	260	241
E	製造業	380	309
F	電気・ガス・熱供給・水道業	4	3
G	情報通信業	9	5
H	運輸業, 郵便業	57	27
I	卸売業, 小売業	921	623
J	金融業, 保険業	57	23
K	不動産業, 物品賃貸業	113	97
L	学術研究, 専門・技術サービス業	89	66
M	宿泊業, 飲食サービス業	379	270
N	生活関連サービス業, 娯楽業	315	267
O	教育, 学習支援業	91	66
P	医療, 福祉	243	95
Q	複合サービス事業	29	17
R	サービス業 (他に分類されないもの)	331	279
S	公務 (他に分類されないもの)		
	合計	3,278	2,388

(武生商工会議所調べ)

### (3) これまでの取組

#### 1) 当市の取組

##### ①防災計画の策定

(ア)越前市防災対策<一般対策編> 平成 18 年 3 月策定 平成 30 年 11 月修正

(イ)越前市防災対策<震災対策編> 平成 18 年 3 月策定 平成 30 年 11 月修正

##### ②防災訓練の実施

例年 10 月に越前市全域を対象とした防災訓練を実施

##### ③防災備品の備蓄

###### (ア)食料品の備蓄数量

約 4,000 人×3 食(朝昼夕は基本別メニュー) = 12,000 食

※積算 58,000 人(県予想被災者)×3 食×2/3(市町負担分)

×10.29%(越前市負担) ÷ 12,000 食

###### (イ)災害対応用資機材について

以下の表の通り。

## 1 水防用倉庫の現況

番号	施設の名称	河川名 (水系名)	※	水防倉庫 管理者	設置 年度	構造 延床面積	所在地
1	越前第1 水防倉庫	日野川	補 1	越前市	昭27	木造1階 33㎡	堀川町 万代橋と帆山橋の中間左岸
2	越前第2 水防倉庫	日野川	補 1	越前市	昭31	木造1階 33㎡	" 万代橋と帆山橋の中間左岸
3	越前第3 水防倉庫	日野川	補 1	越前市	昭31	木造1階 33㎡	帆山町 万代橋と帆山橋の中間右岸
4	越前第4 水防倉庫	日野川	補 1	越前市	昭33	木造1階 33㎡	八幡一丁目 豊橋東詰右岸
5	藤木 水防倉庫	服部川	補 1	越前市	昭26	鉄骨造1階 32㎡	藤木町 服間小学校南
6	月尾谷 水防倉庫	月尾川	補 1	越前市	平20	鉄骨造1階 49㎡	轟井町 月尾サブセンター駐車場西側
7	東箸 水防倉庫	鞍谷川	補 1	越前市	平10	鉄骨造2階 47㎡	西極尾町 東消防署訓練塔内
8	中箸 水防倉庫	日野川 吉野瀬川	補 1	越前市	平17	RC造	千福町 中消防署内

※ 「直」は直轄区間、「補」は都道府県管理区間を、「1」は1級河川、「2」は2級河川、「準」は準用河川を示す。

## 2 水防用資機材の現状

器具資材名	単位	1号 倉庫	2号 倉庫	3号 倉庫	4号 倉庫	藤木 倉庫	月尾谷 倉庫	東箸 倉庫	中箸	計
器具										
スコップ (剣)	丁		60		70			20	20	170
スコップ (角)	"		23		3	3	2	13	32	76
掛矢	"		14		5			4	1	24
唐楯	"		2		6		5	1	1	15
ガメ楯	"		4						2	6
ツルハシ	"		21		6		5	1	1	34
" (バチツル)	"		4		2					6
手斧	"		4							4
斧	"		5		4		2	4	3	18
鉋	"		12			14			5	31
タコヅチ	"		4		3					7
鎌 (草鎌)	"		45			11		4	10	70
" (稲鎌)	"		39					10	20	69

鋸 (大)	＃		15					3		18
鋸 (小)	＃		2			7		9		18
ハンマー (大)	＃		7					15	8	30
＃ (小)	＃		21							21
ペンチ	＃		11							11
カッター (大)	＃		0							0
＃ (小)	＃		0					2		2
シノ	＃					10		14	62	86
輪車	台		11		1		6	4		22
資材										
空俵	枚			40						40
麻袋	＃				0					0
化繊袋 (大)	＃			0		30	40	73		143
化繊袋 (小)	＃		3,600	2,600	500	50	800	1,237	4,000	12,787
かます	＃		105	690						795
むしろ	＃									
縄	巻		45	2			20	6	14	87
杉丸太 (3間)	本		57			13	43			113
＃ (2間)	＃	131		129		50	45			355
＃ (1間半)	＃	92		78			0			170
＃ (1間)	＃	210		108	95	25	100			538
木杭	＃					36	128			164
鉄杭	＃	20		150		25		170	162	527
鉄線 (14番)	kg		200						90	290
＃ (12番)	＃		600					25		625
＃ (10番)	＃		800					50		850
＃ (8番)	＃		1,500							1,500
ノーリツ番線 (1箱200)	箱		21	0	2		2	6	5	39
カスガイ	本		144							144
壘	枚		18							18
エンピ管	本		7				1			8
トラロープ	巻		4						0	4
ブルーシート	枚		10		18	6		33	31	98
竹	本	0							6	6

## 6-2 防災資機材保有一覧表

(平成30年6月1日時点)

品名	数量										単位	備考
	防災 安全課	南越消防 組合 消防本部	今立 総合支所	吉野 小学校	坂口 小学校	国高 小学校	白山 小学校	奥丹南 防災基地	浄水場	合計		
発電機1		5	7	3	1	3	2	3		24	台	ヤマハ発電機 BF25001 交流 2.5KVA
発電機2		2								2	台	ダイワEG-2100-S 単相100V、無鉛 ガソリン15L使用
発電機3	1									1	台	県防FAX用
投光器セット		7	7	3	1	3	2	3		26	台	500W、コード5m付、中間スイッチ 付
電圧ドラム		7	7	3	1	3	2	3		26	台	防雨型
ヘルメット										8	個	
拡声器(赤色)		4								4	機	サイレン付
拡声器(灰色)		6								6	機	マイク取り外し
チェーンソー		1	1							1	台	ステイール社製 42CC 替刃付
エンジンカッター		1	1							1	台	ステイール社製 TSS10W 替刃付
サヤナタ他										15	式	サヤナタ3本、面刃ナタ4本、安全 仮替刃4本、両挽鋸サヤ4本
サヤナタ他										1	式	鋸、クース各1
バイナデント1										3	張	3.6m×5.4m(四方兼付き)、生 地白

品名	数量										単位	備考
	防災安全標	南越消防組合 消防本部	今立 総合支所	吉野 小学校	坂口 小学校	国高 小学校	白山 小学校	県丹南 防災基地	許水場	合計		
ハイアテント2		1								1	張	ハイアテントバオ
カンジキ		10								10	類	
段ボール (A)		311								311	枚	
段ボール (中)		206								206	枚	
J I N R I K I Q U I C K		1								1	台	
感染症対策キット		300	1,480							1,780	セット	防護服 (LLサイズ)、N95マスク、 インナーグローブ、アウター グローブ、シューズカバー、ゴー グル 健康増進課購入分
簡易シールド		100								100	個	防護面
防護カウチン		300								300	着	使い捨て了防疫、色イエロー、1箱 50着入×6箱、健康増進課購入分
防護スポン		300								300	枚	使い捨て手術用スポン、1箱100枚 入×3箱 健康増進課購入分
防護キャップ		300								300	枚	使い捨て帽子、1箱100枚入×3箱、 色ホワイト 健康増進課購入分
コーゲル		50								50	個	個包装、健康増進課購入分
サージカルマスク		50,000	20,000							70,000	枚	健康増進課、児童福祉課、行政管 理課購入

品名	防災 安全課	南越消防 組合 消防本部	今立 総合支所	数量						合計	単位	備考
				吉野 小学校	坂口 小学校	国高 小学校	白山 小学校	泉丹南 防災基地	浄水場			
N95マスク		1,800								1,800	枚	健康増進課購入分
アウターグローブ		2,500								2,500	枚	使い捨て手袋（アウター用） S・M・Lサイズ 健康増進課購入分
手指消毒剤		120								120	本	『アルコール』10、20 健康増進課購入分
消毒剤		68								68	本	消毒用エタノール液 500ml、 70%以上、健康増進課購入分
担架		7								7	台	帝国繊維製 11号B型
炊飯器		2								2	台	LPガス使用 リンナイ製 5升炊
かまどセット		1								1	式	1斗釜と五徳一式 (直径15cm×高さ38cm)
ジャンボ鍋セット		1								1	式	300人分 (120l)
発泡スチロール製 容器		950								950	個	うどん、味噌汁等用
割りばし		500								500	本	
給水タンク										2	個	0.8トン
給水タンク										1	個	1トン
給水タンク										2	個	2トン
給水ポリタンク (20l)		96								200	個	20リットル

品名	数量										単位	備考
	防災 安全課	南越消防 組合 消防本部	今立 総合支所	吉野 小学校	坂口 小学校	国高 小学校	白山 小学校	県丹南 防災基地	浄水場	合計		
給水ポリタンク (10L)									50	50	個	10リットル
給水ポリ袋								500	500	袋	10リットル	
給水ポリ袋								1,900	1,900	袋	6リットル	
給水ポリ袋		2,800							2,800	袋	3リットル、手提げタイプ、チャック付	
給水ポリ袋		50							50	袋	20リットル	
浄水装置								1	1	台	処理能力2m <sup>3</sup> /h	
浄水装置									1	台	シグナス-35(雑糞粉製)、処理能力10 <sup>2</sup> 分、混合サンリン使用	
救急箱		7							7	箱	約20人用(湿布薬、ばんそう膏、包帯、ガーゼ、消毒液、絆創膏)	
移動式仮設トイレ		2							2	台	FRP製、和式、非水洗式、便槽300L	
スケットイレ (凝 固剤)		69							69	箱	1箱 100回用×35個 100回用×34箱 (1127.9購入)	
簡易トイレ用細立 便座		20							20	個		
自動ラップ式トイレ		42							62	基	ラップボン・トレッカー、パツテリ、ホサリ、開仕切りセット	
自動ラップ式トイレ 用消耗品		200							300	セット	ラップボン専用消耗品(ラトルム、凝固剤、ラエツトチップ)	
パーテーション		32							40	式	1式6畳4部屋	
ダンボールパー テーション		42							62	個	2000×2000×1800	

品名	数量										単位	備考
	防災 安全課	南越消防 組合 消防本部	今立 総合支所	吉野 小学校	坂口 小学校	国高 小学校	白山 小学校	県丹南 防災基地	浄水場	合計		
ダンボールベッド		21	10							31	個	600ロータイプ
折りたたみ式ワット		832	208							1,040	枚	災害用援護者用ワット 16枚/箱 13箱
湯たんぽ		70								70	個	
懐中電灯		102								102	本	ダイナモLEDランタンのライト (8)、細身型(14)、三菱製 単1乾電池6本使用(1箱:10個入)8 箱
ろうそく		1,400								1,400	本	
乾電池(単一)		500								500	本	単1アルカリ 三菱製(1箱:10個 ×10ケース)
生理用品		2,832								2,832	個	丘川・夜川
紙おむつ		4,564								4,564	個	
カセットコンロ		27								27	個	
カセットボンベ		81								81	本	
チャッカマン		27								27	本	
哺乳瓶		27								27	個	
毛布		1,630	593	630	30	620	90	450		4,043	枚	
ブルーシート		800								800	枚	

## 2) 当所の取組

- ・事業者BCP策定支援セミナーの開催
- ・日本商工会議所ビジネス総合プランへの加入促進支援
- ・防災備品（スコップ、懐中電灯等）を備蓄
- ・越前市が実施する防災訓練(10月)への参加および協力
- ・武生商工会議所BCP策定とそれに伴う各職員役割分担の明確化

## II 課題

現状では、緊急時の取組、行動について明確な基準、行動計画が策定されておらず、自治体及び関係各機関との協力体制のスキームやマニュアルが未整備である。加えて、発災に伴う緊急時の対応を推進するノウハウが職員全員に共有されていない。

職員が相談を受ける際に保険・共済等、リスクヘッジに関してメリットの説明を実施してはいるが、会員の危機意識を十分に醸成するまでには至っていない。

## III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し、災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。また、以下のとおり事業者BCPの策定を支援する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当所と関係機関、当市、福井県との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小規模事業者	7件	7件	7件	7件	7件
うち事業継続力強化計画（連携計画含む）	2件	2件	2件	2件	2件
うち事業継続計画	5件	5件	5件	5件	5件
[参考]中小企業（小規模除く）	2件	2件	2件	2件	2件

## ※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福井県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容および実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当所と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

### < 1. 事前の対策 >

災害発生時等迅速な対応が行えるよう、越前市、越前市商工会と連絡体制を確認するなど、日ごろから相互の情報共有を図っておく。

#### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、越前市ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスクおよびその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、国や福井県、越前市の施策の紹介や、リスク対策の必要性、日本商工会議所ビジネス総合保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介を含めた策定ノウハウの提供等を行う。
- ・武生商工会議所職員の防災に関する対応ノウハウを蓄積することを前提として、小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導および助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、日本商工会議所ビジネス総合保険の紹介等を実施する。
- ・台風など事前に大規模な被害の発生が想定される場合、当所は、ホームページのほか、SNSやメールリングリスト、一斉FAXなどを活用して、地区内事業者に対し、防災・減災に向けた注意喚起を行う。

## 2) 武生商工会議所の事業継続計画の作成

- ・当所は、令和2年1月10日「武生商工会議所事業継続計画」を作成（別添）。

## 3) 関係団体等との連携

- ・日本商工会議所に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや日本商工会議所ビジネス総合保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発セミナー案内掲示依頼、同セミナー等の共催。

## 4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認
- ・越前市事業継続力強化支援計画に関する対話の場を年1回（時期：11月  
構成員：当所、越前市商工会、当市）設け、状況確認や改善点等について協議する。

## 5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（マグニチュード6弱の地震）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は毎年10月を目途に実施する）。

## < 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

### 1) 応急対策の実施可否の確認

発災後1時間以内に職員の安否報告を行う。

（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当市で共有する。）

### 2) 応急対策の方針決定

- ・当所と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。（豪雨における例）職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。等。

- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・地区内事業者に被害がある場合は、大まかな被害情報（被災事業所名、住所（町・字名レベル）、被害状況（全壊・半壊・一部損壊、床上浸水・床下浸水など））を確認し、災害発生から概ね24時間以内を目安に情報共有する。
- ・地区内事業者に激甚災害指定の可能性のある大規模な被害がある場合は、地区内事業者の被害額（事業の再建に必要なおおよその推計額）について、概ね1週間以内に情報を共有する。

（被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> <li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li> </ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目立った被害の情報がない。</li> </ul>

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～5日間	1日に2回共有する（9時、16時現在）
発災後6日以降	1日に1回共有する（9時現在）

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告および指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて定める。
- ・当所と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法に

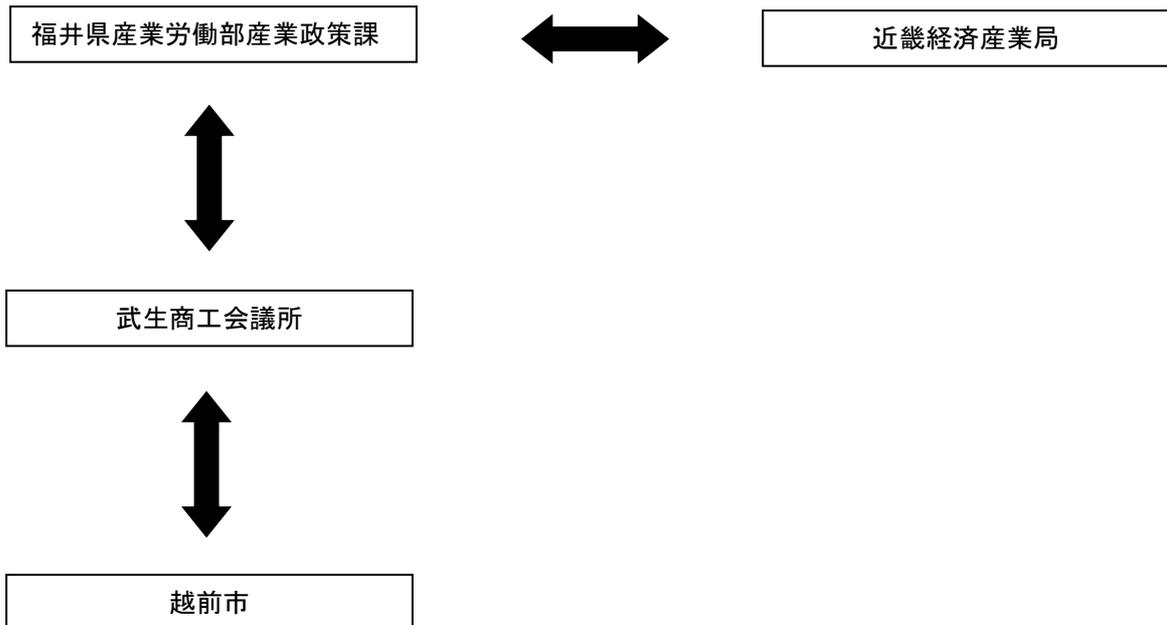
ついて、あらかじめ確認しておく。

- ・当所と当市が共有した情報を、福井県の指定する以下の様式および連絡体制図により、当会（商工会の場合は、福井県商工会連合会）より福井県産業労働部産業政策課へ報告する。

（様式）

実態調査票										
策定者： 電話番号：		メールアドレス：								
被害合計金額		被害額内訳								¥0
事業所名	住所	業種 ※任意	従業員数 ※任意	被害額 ※事業の再建に 必要な額、 おおよそで可	土地 (増積土砂排除 費・懸絶費) (事業用資産に属 す)	建物 (事業用資産に属 す)	機械設備	商品、原材料、 仕掛品等	被害状況 ※全壊・半壊、一部損壊、床上浸水・以下浸水、瓦 葺きの有無、倒壊、物置への影響、運送資金等資金 繰りへの影響など	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										

（連絡体制図）



#### < 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- 相談窓口の開設方法について、越前市と協議する（当会は、国または福井県の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- 応急時に有効な被災事業者施策（国や福井県、越前市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

#### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- 福井県等の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。

#### < 6. 被害規模が大きい場合の県内他地域との協力 >

- 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、県内他地域からの応援派遣等を福井県等に相談する。
- また、県内他地域が被災し、福井県等から県内他地域への応援派遣等の要請があった場合は、これに可能なかぎり協力する。

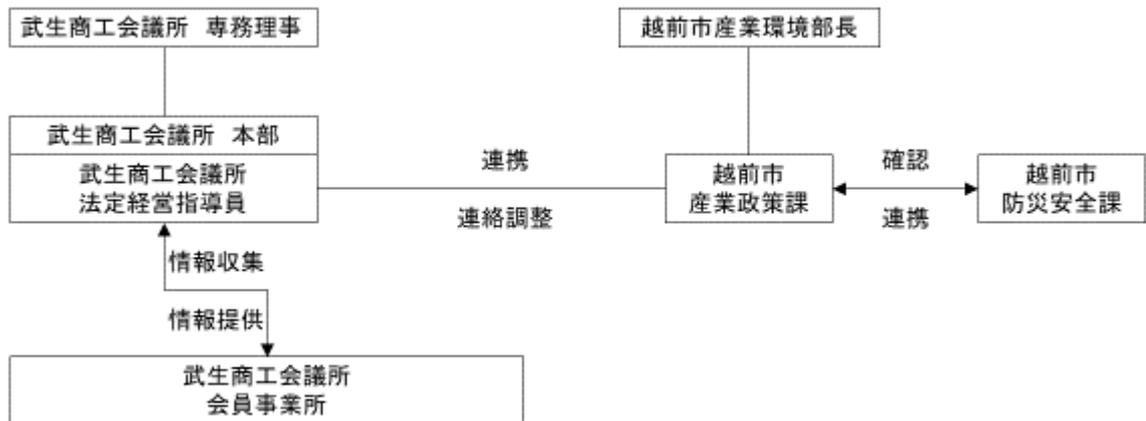
#### ※ その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福井県へ報告する。

(別表2)

### 事業継続力強化支援事業の実施体制

(1) 実施体制(商工会または商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会または商工会議所と関係市町の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(令和元年1月現在)

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供および助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 渡辺 宏之（連絡先は後述（3）①参照）

②当該経営指導員による情報の提供および助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供および助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会議所・関係市町連絡先

①武生商工会議所 中小企業相談所

〒915-8522 福井県越前市塚町 101

TEL：0778-23-2020 / FAX：0778-23-4234

E-mail：sodan@takefucci.net

②関係市町

越前市役所 産業政策課・防災安全課

〒915-8530 福井県越前市府中 1 丁目 13-7

◆産業政策課：TEL：0778-22-3081/FAX：0778-22-3458

E-mail：syokou@city.echizen.lg.jp

◆防災安全課：TEL：0778-22-3081/FAX：0778-22-3458

E-mail：seikatu@city.echizen.lg.jp

※ その他 ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福井県へ報告する。

(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額およびその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	750	750	750	750	750
・ 専門家派遣費	300	300	300	300	300
・ セミナー開催費	150	150	150	150	150
・ パンフ、チラシ作製費	150	150	150	150	150
・ 協議開催費	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、事業収入 県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会または商工会議所および関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名または名称および住所 ならびに法人にあっては、その代表者の氏名
<記載にあたり留意すべき点>
連携して実施する事業の内容
<記載にあたり留意すべき点>
連携して事業を実施する者の役割
<記載にあたり留意すべき点>
連携体制図等
<記載にあたり留意すべき点>